

No.10

令和5年度熊谷市一般会計補正予算書

議案第62号

令和5年度熊谷市一般会計補正予算（第4号）

令和5年度熊谷市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ278,534千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,790,542千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年9月4日提出

埼玉県熊谷市長 小林 哲也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		13,497,484	127,955	13,625,439
	2 国庫補助金	2,936,381	127,955	3,064,336
16 県支出金		5,457,235	18,124	5,475,359
	2 県補助金	1,270,839	17,524	1,288,363
	3 委託金	433,515	600	434,115
18 寄附金		1	9,081	9,082
	1 寄附金	1	9,081	9,082
20 繰越金		1,152,169	123,274	1,275,443
	1 繰越金	1,152,169	123,274	1,275,443
21 諸収入		3,650,076	100	3,650,176
	5 雑入	2,406,905	100	2,407,005
歳 入	合 計	72,512,008	278,534	72,790,542

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	6,451,039	21,082	6,472,121
	1 総務管理費	4,877,004	21,082	4,898,086
3	民生費	31,784,821	31,286	31,816,107
	1 社会福祉費	15,359,410	1,516	15,360,926
	2 児童福祉費	12,409,250	27,270	12,436,520
	3 生活保護費	4,016,161	2,500	4,018,661
4	衛生費	6,955,429	118,486	7,073,915
	1 保健衛生費	3,676,956	118,486	3,795,442
6	農林水産業費	1,228,179	22,349	1,250,528
	1 農業費	1,206,451	22,349	1,228,800
7	商工費	3,173,735	1,640	3,175,375
	1 商工費	3,173,735	1,640	3,175,375
8	土木費	8,147,804	175	8,147,979
	4 都市計画費	3,975,866	175	3,976,041
10	教育費	6,722,450	83,516	6,805,966
	2 小学校費	1,078,929	1,000	1,079,929
	3 中学校費	859,216	1,000	860,216
	5 社会教育費	1,756,417	204	1,756,621
	6 保健体育費	1,545,050	81,312	1,626,362
歳 出 合 計		72,512,008	278,534	72,790,542

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
子ども・子育て支援事業計画策定等業務委託	令和6年度	4,000千円